

○議長（明和善一郎君） 1番 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 1番田村馨でございます。ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、事前に通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず初めの質問は、村内における霊園・納骨堂の建設についてであります。

現在、全国的に少子化等の理由で、子どもや孫によるお墓の維持が困難であるとして、合同納骨塚の必要性が団地に住む方々を中心に高まってきております。これまでは自分の家の墓や納骨堂を持つということが一般的ではありましたが、昨今では少子化や核家族化など、時代の流れとともに墓や埋葬方法についても、家族意識や宗教観などにより変化があらわれてきていると考えるところであります。

また、子どもがいない、子どもはいるが、遠くに住んでいる等、自分亡き後はどうなのかと心配する声も聞かれます。経済的に墓を持つことができない、また先祖代々の墓を継承し、維持管理することができない等の話も聞いております。

このことから、墓を維持管理できない、墓を持たない等、さまざまな昨今の状況を考慮し、合同霊園や納骨塚等の建設を検討すべきと考えますがどうか、当局の見解をお尋ねします。

次は、村議会のライブ中継を含む映像配信について、今年の6月定例会の質問に引き続き質問いたします。

村議会の映像配信については、開かれた議会や議会の可視化ということで、住民から実施を求める意見もあります。また、これは議員自らが率先する議会活動であるとも考えます。

今年の6月定例会では、費用面について、ケーブルテレビ富山の試算を参考に、費用がネックになるが、情報公開としても有効な手段ではあるとの答弁であったかと思いません。

映像配信について、ケーブルテレビ方式とウェブ方式とを比較した場合でございますが、ウェブ方式、これは一般的にユーチューブやユーストリームと言われる動画配信サービスであります。導入コストと年間コストも安価で済み、インターネット経由であります。パソコンやスマートフォンでも24時間、録画映像が視聴できるようになります。

費用（ランニングコスト）につきましても、ウェブ方式の場合ですと、備品購入や設置・引き込み・屋内工事含めて、ケーブルテレビ方式よりもはるかに安価に維持するこ

とができます。

また、開かれた議会ということであれば、広報宣伝手段は広く選択肢があってよいのではないかと感じています。

昨年6月から選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられました。高校生にもスマホで議会の様子を見てもらおう。こういった議論にならないものかと感じています。

議会の様子をリアルタイムで住民に伝え、今以上に開かれた議会を実現するためにも、ウェブ方式を活用した議会の映像配信は有効な手だてであります。

以上の件につきまして、当局の見解をお尋ねします。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番田村議員の霊園・納骨堂の建設についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、時代の変遷とともに日本人の死生観も変わってまいりました。これまでは、墓地に石塔を建てて、家族が同じ墓に入ることが一般的でありましたが、近年では、核家族化の進展や単身者の増加などにより、合葬墓や永代供養という形態が増えてまいりました。そして、生前からよりよい終期の準備をする「終活」という言葉が浸透し始めるとともに、これまででは考えられなかったような多様な葬儀・供養の形態が生まれております。

例えば、墓地に墓石ではなく木を植える樹木葬のような自然葬があります。東京都では、都立の霊園で樹木葬のできる墓地を設置しております。また、納骨せず、手元に遺骨をそのまま置いておくか、あるいはペンダントのように身につけたり、オブジェのように加工等をして保管する手元供養などがあります。

自分らしい終期を選択するため、そして死のあり方を考えることを通じて生涯の生き方を考える人が増えてきたということではありますが、いずれにいたしましても、葬儀・供養のあり方が多様化してきているのが現実であります。

議員ご指摘のとおり、今後、団地層の子どもたちが大人になれば、ふるさとが舟橋村ということで改葬を希望される可能性もありますが、これは同時に埋葬という形式にこだわらない方が増えてくる可能性も秘めております。

一方、本村における墓地等の設置基準では、「舟橋村墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する条例」におきまして、公衆衛生やその公共の福祉の見地から支障がない場所で、河川等から50メートル以上、もしくは国道、県道、鉄道、住宅、学校等から

100メートル以上離れていることに加えて、隣接する住民の同意を規定しております。

ご存じのとおり、本村は面積が3.47平方キロメートルと非常に小さいエリアに約3,000人が住んでいるベッドタウンでありますので、建設可能な場所は限られており、さらに住環境に与える影響を考慮いたしますと、霊園・納骨堂の建設は困難であると考えております。

しかし、本村に隣接いたします上市町や立山町では、公営の墓地が整備されておまして、いずれも町民以外の方でも、使用料は割高にはなりますが、供養は可能であります。また、上市町では、合葬墓に1柱単位での供養も可能とのことですので、改葬等を希望される方には、近隣施設でのご検討をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 1番田村議員さんの議会映像配信についてのご質問にお答えいたします。

昨年6月の田村議員さんへの答弁では、ケーブルテレビでの配信には多額の費用がかかるため、費用対効果の面からも導入には慎重にならざるを得ないが、住民に対しリアルタイムに本会議の状況を伝える有効な方法であるので、議会でも十分協議をお願いしたいと答弁をいたしております。

現在の県内の議会映像の配信状況を見ますと、来年3月議会から富山市議会がインターネット中継の開始を予定していることから、実施していないのは当村のみになるという状況であります。

今、議員から、ウェブ方式のさまざまな手法について提案をいただきました。実際に他市町村におきましても、これらの方法でたくさんの議会が映像配信を行っております。

本村としましては、ウェブ方式による議会映像配信は、住民に議会を知っていただく選択肢の一つとして、特に若い方にも興味を持っていただける有効な手段として、前向きに導入を検討すべきと考えております。

今後、幾つかの配信方法を調査研究いたしまして、費用対効果の面も含め、具体的な複数の実施案を議会のほうへ提示させていただきたいと思っております。

導入に当たっては、議会として導入方針の決定が必要になると思っておりますので、今後とも議会と相談しながら導入を検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（明和善一郎君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 映像配信につきまして、大変前向きな答弁であったと思います。

そして、最初の合同霊園と納骨堂についてであります。これに関してはさまざまな意見があると思いますが、これは、いわゆる家のお墓という概念とはまた対照的なものではないかなと思います。

今お墓があって、今後それを守っていく人がいるという環境にある方はあまり関心がないことかもしれませんけれども、やはり昨今の核家族化などさまざまな状況を考慮すると、心配しておられる方は少なからずおられるということでもあります。

そこで、再質問であります。今回の質問で、合同霊園や納骨堂がこの一、二年で建設されるとは私も考えてはおりませんけれども、ぜひ村当局には、今後において積極的に、村民の皆さんはこの件についてどのように考えていらっしゃるのか、また要望ほどの程度あるのかとか、そういった状況把握に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この質問を最後に私の一般質問を終わります。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 田村議員さんの再質問の件ですけれども、当然、今そういった供養についての多様化が図られているということがありますので、この後、どのような形のニーズが出てくるのか、そういったことにつきましては、村としてもきっちりとデータを把握しながら対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。